

第 1 回南相馬市議会臨時会市長提出議案の要旨

平成 26 年 2 月 7 日提出

- ・ 件数 24 件
 【内訳】 議案 23 件（条例関係 2 件、予算関係 1 件、その他 20 件）
 報告 1 件

・ 議案の要旨

条例関係

議案第 1 号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例制定について
---------	--

【趣旨】

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が平成 24 年 8 月 22 日に公布され、これにより消費税の税率が平成 26 年 4 月 1 日から 8% に引き上げられることから、関係する条例を整備するものである。

【主な内容】

1 消費税率引き上げに伴う本市の使用料・手数料の改定方針

(1) これまでの経過

本市の使用料・手数料については、原則 3 年毎に見直しを行うこととし、合併後の平成 20 年度に見直しを行っているが、平成 23 年度については東日本大震災の影響により見直しを行っていない状況である。

(2) 基本方針

消費税率引上げに伴う使用料等の改定については、市の施設の維持管理等に係る費用における税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処することが求められている。

しかし、本市は、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興にあるとともに、多くの市民が自らの生活再建の途上にある現状を踏まえ、被災者である市民へ新たな負担を求めることは、必要最小限にとどめるものとする。

基本方針 【申告義務のない一般会計等】

総額表示方式の例に準じて定める使用料等の場合

- ・ 使用料等：現行料金額（条例で定める額）と同額とするもの。
- ・ 転嫁の考え方：消費税率引上げ後の使用料等に係る本体及び消費税相当の構成は、現行料金額にそれぞれ 100/108 と 8/108 を乗じて得た額とするもの。

基本方針 【外税表示方式の例に準じ定める使用料等の場合】

総額表示方式に準じて定めることができるもの

- ・使用料等：現行料金額（条例で定める額に消費税5%分を加えた額）と同額とするもの。
- ・転嫁の考え方：消費税率引上げ後の使用料等に係る本体及び消費税相当の構成は、現行の料金額にそれぞれ100/108と8/108を乗じて得た額とするもの。

総額表示方式に準じて定めることができないもの

- ・使用料等：条例で定める「期間が1月に満たない場合の算出額」に消費税8%分を加えた額とするもの。
- ・転嫁の考え方：消費税率引上げ後の使用料等に係る本体及び消費税相当の構成は「期間が1月に満たない場合の算出額」とこれに8/100を乗じて得た額とするもの。

基本方針 【申告納付が必要な企業会計等】

消費税の申告納付が必要である企業会計等については、消費税の税率を「100分の5」から「100分の8」とするもの。

2 改正概要

基本方針 総額表示方式に準じて定めることができるもの**【南相馬市営農共同給水施設設置条例の一部改正】**

改正内容（第6条関係）

北鳩原、片草第1・2及び小高地区営農共同給水施設の使用料について、250リットル当たり100円で算出した額に乗じていた消費税及び地方消費税の税率（100分の105）を総額表示へ切り替える（改正後の額は、改正前の金額に消費税5%分を加えた額「105円」とする）もの。

（第6条関係）

改正案	現行
使用料の額は、250リットル当たり105円とする。	使用料の額は、250リットル当たり100円とし、算出した料金の額に100分の105を乗じて得た額とする。

【南相馬市清掃施設手数料条例の一部改正】

改正内容（第2条、第4条関係）

一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処分費用について、別表1、2、3から算出した額に乗じていた消費税及び地方消費税の税率「100分の105」を総額表示へ切り替える（改正後の額は、改正前の金額に消費税5%分を加えた額とする。）もの。

(別表1, 2, 3関係)

	区 分	単 位	改正案	現 行
家庭系一般廃棄物処理手数料	ごみ・粗大ごみ等			
	焼却処分及び破碎処分	10kgごと	21円	20円
	犬・猫等の死	1頭	525円	500円
事業系一般廃棄物処理手数料	ごみ・粗大ごみ等			
	焼却処分及び破碎処分	10kgごと	89円	85円
産業廃棄物処分費用	ごみ 焼却処分	10kgごと	89円	85円

基本方針 総額表示方式に準じて定めることができないもの**【南相馬市公共物管理条例の一部改正】**

改正内容（第9条関係）

公共物使用料等で、期間が1月に満たない場合の算出額に乗じていた消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。

【南相馬市行政財産使用料条例の一部改正】

改正内容（第2条関係）

土地使用料（単位：1日）で、期間が1月に満たない場合の算出額に乗じていた消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。

市有地上にある建物の使用料（単位：1日）の算出額に乗じていた消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。

【南相馬市都市公園条例の一部改正】

改正内容（第11条関係）

公園施設の設置、管理の使用料又は利用料で、期間が1月に満たない場合の算出額に乗じていた消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。

【南相馬市道路占用料徴収条例の一部改正】

改正内容（第2条関係）

道路の占用の期間が1月に満たない場合の算出額に乗じていた消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。

基本方針 申告納付が必要な企業会計等

【南相馬市簡易水道条例の一部改正】

改正内容（第18条関係）

浦尻、村上、小高北部及び小高西部簡易水道事業の水道料金に乗じていた消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。

【南相馬市下水道条例の一部改正】

改正内容（第30条関係）

一般汚水及び公衆浴場汚水使用料に乗じていた消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。

【南相馬市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正】

改正内容（第12条関係）

一般汚水及び公衆浴場汚水使用料に乗じていた消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。

【南相馬市給水条例の一部改正】

改正内容（第22条・第30条関係）

小高及び原町水道事業の料金に乗じていた消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。

加入金の額に乗じていた消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。

【南相馬市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正】

改正内容（第2条関係）

室料差額や各種証明書等で消費税及び地方消費税の課税の対象とされている部分がある場合、算定した額に乗じていた消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。

【南相馬市工業用水道事業条例の一部改正】

改正内容（第24条・第30条関係）

工業用水道料金（基本料金、特定料金、超過料金、減額）及び量水器使用料に乗じていた消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。

3 施行日 平成26年4月1日

議案第 2 号 南相馬市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

【趣旨】

市営住宅の入居者資格の特例について、東日本大震災に伴う被災者を継続させるとともに、原子力災害に伴う居住制限者を加えるため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

1 入居者の資格に関する規定の改正（第 6 条関係）

東日本大震災の被災者に対する特例

現行制度において東日本大震災の被災者に対する入居者資格の特例については、被災市街地復興特別措置法第 21 条に該当する者としているが、同法の適用は震災発生日から 3 年まで（平成 26 年 3 月 11 日）であることから、引き続き、被災者が入居できるよう第 6 条に東日本大震災復興特別区域法第 20 条を加えるもの。

原子力災害に伴う居住制限者に対する特例

原子力災害に伴う居住制限者に対する入居者資格の特例を加えるため、第 6 条に福島復興再生特別措置法第 30 条を加えるもの。

適用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災復興特別区域法：最長平成 33 年 3 月 11 日まで ・福島復興再生特別措置法 ：避難指示区域の解除時まで （ 申込時点で避難指示区域であれば適用となる。）
--

関係法令について

被災市街地復興特別措置法第 21 条

大規模な火災、震災その他の災害により当該区域内において相当数の建築物が滅失し、住宅の供給に関する事業の実施に伴い移転が必要となった者については、災害の発生した日から起算して 3 年を経過するまでの間は、公営住宅法第 23 条第 2 号（現に住宅に困窮していることが明らかであること。）を具備するものは、公営住宅法第 23 条（収入要件ほか）を具備する者とみなす。

東日本大震災復興特別区域法第 20 条

復興推進計画に定められた罹災者公営住宅等供給事業に係る公営住宅又は改良住宅に入居しようとする被災者等については、復興推進計画に記載された第 19 条第 2 項（当該復興推進計画の区域内において東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者又は当該復興推進計画の区域内において実施される都市計画事業その他国土交通省令で定める事業の実施に伴い移転が必要になった者に、公営住宅又は改良住宅を賃貸する事業）の期間が満了する日（その日が平成 33 年 3 月 11 日後の日であるときは、同月 11 日）までの間、公営住宅法第 23 条第 2 号に掲げる条件を具備する者を公営住宅法第 23 条に掲げる条件を具備する者とみなす。

福島復興再生特別措置法第30条

居住制限者については、公営住宅法第23条第2号に掲げる条件を具備する者を公営住宅法第23条に掲げる条件を具備する者とみなす。

2 入居の手續に係る連帯保証人の要件の改正（第10条関係）

入居決定者の連帯保証人の要件については、居住地要件（相双地区内に居住する者）を規定しているが、東日本大震災等の影響で、親族、知人等が遠方へ転居している状況から居住地要件を緩和するため改正するもの。

3 施行日 公布の日

予算関係

議案第3号 平成25年度南相馬市病院事業会計補正予算について

その他

議案第4号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字赤沼103番1など計10筆	明細は別紙1のとおり P18
	合計	7,801.83㎡
取得予定価格	23,804,971円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第 5 号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 1 9 番 1 など計 1 0 筆	明細は別紙 1 のとおり P 1 8
	合 計	5 , 9 4 2 . 8 5 m ²
取得予定価格	2 3 , 1 3 9 , 7 0 0 円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第 6 号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字オノ下 1 2 番 など計 1 4 筆	明細は別紙 2 のとおり P 1 9
	合 計	1 0 , 9 7 6 . 3 6 m ²
取得予定価格	2 3 , 0 7 9 , 1 9 6 円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第7号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字蔵前236番 など計12筆	明細は別紙3のとおり P20
	合計	15,812.74㎡
取得予定価格	34,670,452円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第8号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字南見谷地18 番など計12筆	明細は別紙3のとおり P20
	合計	11,606.72㎡
取得予定価格	25,504,392円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第9号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字赤沼109番1など計13筆	明細は別紙4のとおり P21
	合計	13,539.81㎡
取得予定価格	34,710,850円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第10号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字赤沼106番など計8筆	明細は別紙4のとおり P21
	合計	7,409.11㎡
取得予定価格	20,864,658円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第11号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字赤沼22番1 など計20筆	明細は別紙5のとおり P22
	合計	21,654.93m ²
取得予定価格	45,882,059円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第12号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字赤沼93番 など計14筆	明細は別紙6のとおり P23
	合計	21,729.86m ²
取得予定価格	41,751,361円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第13号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字赤沼75番など計12筆	明細は別紙7のとおり P24
	合計	8,462.70㎡
取得予定価格	27,421,431円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第14号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字新赤沼94番1など計11筆	明細は別紙7のとおり P24
	合計	5,445.50㎡
取得予定価格	20,837,065円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第15号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字切付92番 など計9筆	明細は別紙8のとおり P25
	合計	9,544.70㎡
取得予定価格	28,079,892円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第16号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字赤沼57番3 など計16筆	明細は別紙8・9のとおり P25・26
	合計	5,095.13㎡
取得予定価格	20,569,903円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第17号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字オノ下9番 など計11筆	明細は別紙9のとおり P26
	合計	11,728.51m ²
取得予定価格	26,191,604円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第18号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字赤沼192番 1など計7筆	明細は別紙9のとおり P26
	合計	12,131.17m ²
取得予定価格	36,922,518円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第19号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字南見谷地5番1など計16筆	明細は別紙10のとおり P27
	合計	13,654.97㎡
取得予定価格	28,399,155円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第20号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市原町区萱浜字赤沼72番など計6筆	明細は別紙10のとおり P27
	合計	6,570.39㎡
取得予定価格	21,104,286円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第21号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（烏崎地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市鹿島区烏崎字牛島253番1など計20筆	明細は別紙11のとおり P28
	合計	12,147.60㎡
取得予定価格	49,084,546円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第22号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（烏崎地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市鹿島区烏崎字石崎22番など計6筆	明細は別紙12のとおり P29
	合計	7,572.19㎡
取得予定価格	20,962,189円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

議案第 2 3 号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業移転促進区域（烏崎地区）	
取得する土地の表示	所在地など	
	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 1 番 4 など計 1 4 筆	明細は別紙 1 2 のとおり P 2 9
	合 計	5 , 4 4 2 . 3 0 m ²
取得予定価格	2 4 , 7 6 5 , 5 5 1 円	
取得の方法	随意契約	
取得の相手方		

報告

報告第 1 号 専決処分の報告について

【趣旨】

地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するもの。

【専決第 9 号 損害賠償の額の決定及び和解について 平成 2 5 年 1 2 月 1 8 日専決】

1 損害を賠償し和解する相手方の住所及び氏名

2 損害賠償の額

2 4 9 , 7 5 0 円

{	うち保険等により補てんされる額	2 4 9 , 7 5 0 円
	市が自ら負担する額	0 円

3 損害賠償の理由及び和解の内容

平成 2 5 年 1 0 月 3 1 日午後 5 時 3 4 分頃、原町区大木戸字西原 1 番地先の交差点において、赤色信号のため公用車を一時停止した。青色信号に変わった際、前方に停止していた車両の前進を確認せず公用車を前進したため、相手方車両の後部に衝突し、損害を与えたものである。

損害賠償の額は上記のとおりとし、各当事者とも将来にわたり一切の異議申立

て、請求、争訴等を行わないことで和解する。

議案第 4 号 財産の取得について
 防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 0 3 番 1	宅地	862.83
2	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 0 4 番	原野	185
3	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 0 5 番 1	畑	1,725
4	南相馬市原町区萱浜字赤沼 2 0 3 番 1	畑	475
5	南相馬市原町区萱浜字赤沼 2 0 4 番 1	山林	726
6	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 2 4 番	畑	172
7	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 2 5 番	畑	669
8	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 3 9 番	雑種地	13
9	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 8 8 番	田	1,556
10	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 8 9 番	田	1,418
合計(m ²)			7,801.83

議案第 5 号 財産の取得について
 防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 1 9 番 1	畑	904
2	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 1 9 番 4	宅地	93.08
3	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 1 9 番 5	畑	130
4	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 2 0 番	宅地	401.02
5	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 2 0 番 2	宅地	45.25
6	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 2 1 番 1	山林	1,014
7	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 2 1 番 4	宅地	68.5
8	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 2 1 番 5	山林	12
9	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 8 2 番	田	1,500
10	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 8 3 番	田	1,775
合計(m ²)			5,942.85

議案第 6 号 財産の取得について
防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積 (㎡)
1	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 1 2 番	山林	522
2	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 1 3 番	宅地	436.36
3	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 1 5 番 1	畑	1,322
4	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 1 5 番 2	池沼	142
5	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 1 6 番	原野	148
6	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 2 1 番	畑	856
7	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 2 2 番	畑	1,176
8	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 2 3 番 1	畑	1,071
9	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 2 4 番 4	原野	239
10	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 3 1 番 1	畑	48
11	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 1 0 0 番 1	畑	175
12	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 1 0 0 番 2	畑	528
13	南相馬市原町区萱浜字三軒屋 3 4 番	田	1,553
14	南相馬市原町区萱浜字三軒屋 3 7 番	田	2,760
合計 (㎡)			10,976.36

議案第 7 号 財産の取得について

防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字蔵前 2 3 6 番	宅地	102.47
2	南相馬市原町区萱浜字蔵前 2 3 7 番 1	宅地	727.27
3	南相馬市原町区萱浜字蔵前 2 3 7 番 2	畑	1,087
4	南相馬市原町区萱浜字蔵前 2 3 7 番 3	山林	479
5	南相馬市原町区萱浜字蔵前 2 3 7 番 4	山林	380
6	南相馬市原町区萱浜字蔵前 2 5 0 番 1	田	1,080
7	南相馬市原町区萱浜字蔵前 2 5 0 番 2	田	782
8	南相馬市原町区萱浜字蔵前 2 5 1 番	田	356
9	南相馬市原町区萱浜字蔵前 2 5 6 番 1	畑	1,797
10	南相馬市原町区萱浜字中切付 1 0 番	畑	3,940
11	南相馬市原町区萱浜字中切付 1 1 番 1	畑	4,927
12	南相馬市原町区萱浜字中切付 1 1 番 2	畑	155
合計(m ²)			15,812.74

議案第 8 号 財産の取得について

防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 1 8 番	田	1,507
2	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 1 9 番	田	1,465
3	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 2 4 番	畑	197
4	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 2 5 番	雑種地	95
5	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 3 1 番	田	2,993
6	南相馬市原町区萱浜字見谷地 1 1 2 番 1	田	1,168
7	南相馬市原町区萱浜字見谷地 1 1 3 番	宅地	872.72
8	南相馬市原町区萱浜字見谷地 1 1 4 番 1	畑	787
9	南相馬市原町区萱浜字見谷地 1 3 5 番 1	畑	142
10	南相馬市原町区萱浜字見谷地 1 3 7 番 1	畑	1,783
11	南相馬市原町区萱浜字見谷地 1 3 8 番 1	畑	349
12	南相馬市原町区萱浜字見谷地 1 6 4 番 1	畑	248
合計(m ²)			11,606.72

議案第 9 号 財産の取得について

防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 0 9 番 1	宅地	538.84
2	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 0 9 番 2	山林	479
3	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 1 0 番	畑	1,910
4	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 1 1 番	宅地	42.97
5	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 1 2 番 1	畑	2,188
6	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 1 2 番 2	宅地	59.85
7	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 1 2 番 3	宅地	62.15
8	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 1 3 番 1	山林	492
9	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 1 4 番	山林	142
10	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 6 6 番	畑	244
11	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 8 4 番	田	2,166
12	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 8 5 番	田	2,419
13	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 1 0 5 番	田	2,796
合計(m ²)			13,539.81

議案第 1 0 号 財産の取得について

防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 0 6 番	宅地	866.11
2	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 0 7 番 1	山林	442
3	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 0 8 番 1	畑	1,689
4	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 0 8 番 2	原野	161
5	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 0 8 番 3	原野	148
6	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 8 6 番 1	田	1,519
7	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 8 6 番 2	田	700
8	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 8 7 番	田	1,884
合計(m ²)			7,409.11

議案第 1 1 号 財産の取得について
防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字赤沼 2 2 番 1	雑種地	30
2	南相馬市原町区萱浜字赤沼 2 7 番 1	田	4.75
3	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 3 番 1	畑	834
4	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 4 番 1	宅地	654.54
5	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 4 番 2	山林	280
6	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 4 番 4	宅地	335.15
7	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 4 番 5	山林	79
8	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 5 番 1	畑	162
9	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 5 番 2	畑	583
10	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 5 番 3	宅地	56.19
11	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 5 番 7	宅地	233.3
12	南相馬市原町区萱浜字切付 1 6 5 番 1	田	181
13	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 1 0 2 番	田	2,670
14	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 1 0 3 番	田	2,719
15	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 1 0 4 番	田	2,803
16	南相馬市原町区萱浜字中切付 6 番 1	田	1,200
17	南相馬市原町区萱浜字中切付 6 番 2	田	2,376
18	南相馬市原町区萱浜字中切付 7 番	田	3,373
19	南相馬市原町区萱浜字中切付 8 番 1	田	2,881
20	南相馬市原町区萱浜字中切付 8 番 2	田	200
合計(m ²)			21,654.93

議案第 1 2 号 財産の取得について
 防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積 (㎡)
1	南相馬市原町区萱浜字赤沼 9 3 番	宅地	895.86
2	南相馬市原町区萱浜字赤沼 9 4 番 1	雑種地	12
3	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 3 2 番	畑	2,474
4	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 3 3 番	畑	746
5	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 3 7 番	雑種地	41
6	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 3 2 番	田	2,943
7	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 3 3 番	田	2,940
8	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 3 4 番	田	2,923
9	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 3 5 番	田	2,920
10	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 3 6 番 1	田	470
11	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 3 6 番 2	田	960
12	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 3 6 番 3	田	1,483
13	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 3 7 番 1	田	362
14	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 3 7 番 2	田	2,560
合計 (㎡)			21,729.86

議案第 1 3 号 財産の取得について
 防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 5 番	宅地	892.56
2	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 6 番 1	山林	876
3	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 7 番 1	宅地	76.03
4	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 7 番 2	畑	236
5	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 7 番 4	畑	179
6	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 7 番 5	畑	28
7	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 7 番 6	畑	123
8	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 7 番 7	畑	207
9	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 7 番 8	畑	3.11
10	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 2 6 番 1	田	2,852
11	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 2 7 番 1	田	2,400
12	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 2 7 番 2	田	590
合計(m ²)			8,462.70

議案第 1 4 号 財産の取得について
 防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 9 4 番 1	田	1,500
2	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 9 4 番 2	田	900
3	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 9 4 番 3	田	120
4	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 9 4 番 4	田	160
5	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 9 4 番 5	田	191
6	南相馬市原町区萱浜字原畑 6 0 番	原野	165
7	南相馬市原町区萱浜字原畑 6 1 番	原野	49
8	南相馬市原町区萱浜字原畑 1 1 8 番	宅地	859.5
9	南相馬市原町区萱浜字原畑 1 1 9 番 2	畑	606
10	南相馬市原町区萱浜字原畑 1 2 6 番	山林	793
11	南相馬市原町区萱浜字原畑 1 2 8 番 1	原野	102
合計(m ²)			5,445.50

議案第 15 号 財産の取得について
 防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字切付 9 2 番	宅地	581.81
2	南相馬市原町区萱浜字切付 9 3 番 1	山林	1,592
3	南相馬市原町区萱浜字切付 9 5 番 1	畑	280
4	南相馬市原町区萱浜字切付 9 5 番 2	宅地	52.89
5	南相馬市原町区萱浜字中切付 1 2 番	畑	1,000
6	南相馬市原町区萱浜字中切付 1 3 番	畑	2,079
7	南相馬市原町区萱浜字中切付 2 3 番	畑	3,876
8	南相馬市原町区萱浜字中切付 2 4 番	雑種地	15
9	南相馬市原町区萱浜字中切付 2 5 番	雑種地	68
合計(m ²)			9,544.70

議案第 16 号 財産の取得について
 防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字赤沼 5 7 番 3	畑	561
2	南相馬市原町区萱浜字赤沼 6 0 番 1	宅地	113.77
3	南相馬市原町区萱浜字赤沼 6 0 番 2	畑	588
4	南相馬市原町区萱浜字赤沼 6 0 番 3	雑種地	141
5	南相馬市原町区萱浜字赤沼 6 0 番 4	宅地	189.51
6	南相馬市原町区萱浜字赤沼 6 0 番 6	宅地	8.61
7	南相馬市原町区萱浜字赤沼 6 0 番 7	畑	163
8	南相馬市原町区萱浜字赤沼 6 0 番 8	畑	185
9	南相馬市原町区萱浜字赤沼 6 0 番 9	雑種地	5.59
10	南相馬市原町区萱浜字赤沼 6 0 番 1 0	宅地	3.37
11	南相馬市原町区萱浜字赤沼 6 1 番	宅地	565.28
12	南相馬市原町区萱浜字赤沼 6 2 番	山林	905
13	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 0 1 番 1	畑	113
14	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 0 2 番	山林	66
15	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 3 0 番 1	畑	487

16	南相馬市原町区萱浜字赤沼 3 3 0 番 2	畑	1,000
合計 (m ²)			5,095.13

議案第 17 号 財産の取得について
防災集団移転促進事業移転促進区域 (北萱浜地区) 取得明細書

番号	所在地	地目	面積 (m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 9 番	畑	1,071
2	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 10 番	宅地	598.34
3	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 11 番	山林	479
4	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 17 番	宅地	99.17
5	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 19 番 1	畑	1,957
6	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 32 番 1	畑	598
7	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 98 番	畑	12
8	南相馬市原町区萱浜字才ノ下 99 番	畑	8
9	南相馬市原町区萱浜字三軒屋 31 番	田	2,235
10	南相馬市原町区萱浜字三軒屋 35 番	田	1,663
11	南相馬市原町区萱浜字三軒屋 38 番	田	3,008
合計 (m ²)			11,728.51

議案第 18 号 財産の取得について
防災集団移転促進事業移転促進区域 (北萱浜地区) 取得明細書

番号	所在地	地目	面積 (m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字赤沼 192 番 1	宅地	499.17
2	南相馬市原町区萱浜字赤沼 192 番 3	山林	722
3	南相馬市原町区萱浜字赤沼 192 番 4	畑	1,726
4	南相馬市原町区萱浜字赤沼 196 番	畑	3,715
5	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 91 番	田	2,281
6	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 92 番	雑種地	49
7	南相馬市原町区萱浜字新赤沼 93 番	田	3,139
合計 (m ²)			12,131.17

議案第 19 号 財産の取得について
 防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 5 番 1	畑	95
2	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 5 番 2	畑	0.61
3	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 6 番 1	雑種地	0.16
4	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 6 番 2	雑種地	8.83
5	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 7 番 1	畑	1,141
6	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 7 番 2	畑	18
7	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 1 1 番	田	1,722
8	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 1 2 番	田	400
9	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 4 0 番	田	2,978
10	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 4 1 番	田	4,380
11	南相馬市原町区萱浜字南見谷地 4 2 番	畑	54
12	南相馬市原町区萱浜字見谷地 1 0 番	宅地	555.37
13	南相馬市原町区萱浜字見谷地 2 2 番 1	畑	1,533
14	南相馬市原町区萱浜字見谷地 2 4 番 1	宅地	315
15	南相馬市原町区萱浜字見谷地 4 7 番 1	畑	438
16	南相馬市原町区萱浜字見谷地 4 7 番 5	畑	16
合計(m ²)			13,654.97

議案第 20 号 財産の取得について
 防災集団移転促進事業移転促進区域（北萱浜地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 2 番	原野	363
2	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 3 番	宅地	800
3	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 4 番 1	畑	1,049
4	南相馬市原町区萱浜字赤沼 7 4 番 2	宅地	203.39
5	南相馬市原町区萱浜字赤沼 8 9 番 1	山林	493
6	南相馬市原町区萱浜字赤沼 1 9 7 番	畑	3,662
合計(m ²)			6,570.39

議案第 2 1 号 財産の取得について
 防災集団移転促進事業移転促進区域（烏崎地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積(m ²)
1	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 2 5 3 番 1	山林	177
2	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 2 6 0 番	山林	137
3	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 3 1 4 番 1	山林	295
4	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 3 3 9 番	山林	263
5	南相馬市鹿島区烏崎字寺下 2 番 1	畑	43
6	南相馬市鹿島区烏崎字寺下 3 番 1	田	1,166
7	南相馬市鹿島区烏崎字寺下 3 番 4	宅地	339.9
8	南相馬市鹿島区烏崎字寺下 3 番 7	宅地	444.46
9	南相馬市鹿島区烏崎字寺下 3 番 8	宅地	50.14
10	南相馬市鹿島区烏崎字原田 1 7 6 番 1	田	3,173
11	南相馬市鹿島区烏崎字原田 1 7 7 番 1	田	2,918
12	南相馬市鹿島区烏崎字町 4 番 1	山林	195
13	南相馬市鹿島区烏崎字町 4 番 3	山林	18
14	南相馬市鹿島区烏崎字町 4 番 4	雑種地	7.73
15	南相馬市鹿島区烏崎字町 4 番 5	雑種地	59
16	南相馬市鹿島区烏崎字町 6 番	宅地	1,296.69
17	南相馬市鹿島区烏崎字町 7 番 1	畑	269
18	南相馬市鹿島区烏崎字町 1 0 番	原野	373
19	南相馬市鹿島区烏崎字町 1 1 番	宅地	242.68
20	南相馬市鹿島区烏崎字南谷地 2 7 6 番	畑	680
合計(m ²)			12,147.60

議案第 2 2 号 財産の取得について
 防災集団移転促進事業移転促進区域（烏崎地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積 (㎡)
1	南相馬市鹿島区烏崎字石崎 2 2 番	宅地	1,027.19
2	南相馬市鹿島区烏崎字石崎 2 3 番	畑	469
3	南相馬市鹿島区烏崎字石崎 2 4 番	畑	142
4	南相馬市鹿島区烏崎字南谷地 2 2 0 番 1	田	2,746
5	南相馬市鹿島区烏崎字南谷地 2 2 1 番 1	田	2,883
6	南相馬市鹿島区烏崎字南谷地 2 6 7 番	畑	305
合計 (㎡)			7,572.19

議案第 2 3 号 財産の取得について
 防災集団移転促進事業移転促進区域（烏崎地区）取得明細書

番号	所在地	地目	面積 (㎡)
1	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 1 番 4	雑種地	2,269
2	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 1 番 1 0	雑種地	117
3	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 6 番 3	雑種地	886
4	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 6 番 5	雑種地	9.42
5	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 1 0 番 3	雑種地	334
6	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 1 0 番 5	雑種地	25
7	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 2 2 番 1	原野	100
8	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 2 4 番	畑	230
9	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 2 5 番 1	宅地	764.78
10	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 2 5 番 2	宅地	162.92
11	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 2 5 番 3	宅地	23.74
12	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 2 9 番	雑種地	266
13	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 3 5 1 番 1	山林	251
14	南相馬市鹿島区烏崎字牛島 3 5 1 番 2	山林	3.44
合計 (㎡)			5,442.30